

令和 7 年 1 2 月 藤沢市議会定例会

議 案 資 料

議案第 78 号

令和 7 年度 藤沢市一般会計補正予算（第 6 号）

事業名	(新) 子育て応援手当事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 09 説明 01	子育て給付課				
指針体系コード		まちづくりテーマ 重点施策名				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	1,477,700	1,477,700				
補正後の額	1,477,700	1,477,700				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	物価高対応子育て応援手当補助金			1,477,700	

【施策等を必要とする背景】

令和7年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、物価高の長期化による影響が特に大きい子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、0歳から18歳（高校生年代）までの子ども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」（以下「子育て応援手当」という。）を支給すると示された。

また、令和7年11月28日のこども家庭庁の令和7年度補正予算案において、子育て応援手当の事業概要が示され、児童手当受給者の住所地市町村が実施主体とされたため、児童手当受給者に対し、子育て応援手当を支給する。

【補正事業概要】

0歳から18歳（高校生年代）までの子ども1人あたり2万円の子育て応援手当を支給する。併せて、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行う。

1. 子育て応援手当【繰越明許費】 1,430,000 千円

対象児童	対象児童数
(1) プッシュ型支給（申請不要）	
ア 令和7年9月30日時点で、本市の児童手当の支給対象となっている児童（公務員を除く）	63,000人
イ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた、本市の児童手当の支給対象となっている児童（公務員を除く）	1,350人
(2) 申請型支給	
ア 令和7年9月30日時点で、所属庁の児童手当の支給対象となっている児童（公務員）	7,000人
イ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた、所属庁の児童手当の支給対象となっている児童（公務員）	150人
合 計	71,500人

2. 委託料【繰越明許費】 41,324 千円
通知書印刷・発送及び申請書受付等に要する経費

3. その他事務経費【繰越明許費】 6,376 千円